

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和6年2月21日（水）午後2時53分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

初めに1の深井議員の経過報告について議長からお願いいたします。

○議長（早川真君） 貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

深井優也議員の件でございますけれども、2月の15日に議長室の方で、私どうしても所用がございましたので高木副議長、それから中野局長の方で深井議員に対する聞き取りについて行わせていただきました。

なぜかと言いますと、2月15日木曜日の読売新聞の朝刊に2月14日に千葉地検松戸支部に書類送検されたとの記事が出ました。その前に議会運営委員会での報告とちょっと時間軸少しずれがございましたので、改めてそのことについて深井議員の方にお聞きいたしました。

そうしましたら、深井議員の方については、記事が出たことは知らなかったと。昨日動きがあり、つまり2月の14日ですね、5時6分、7分、10分、11分と4回千葉地検松戸支部から着信があったと。電話中だったため、終了後5時58分に折り返しの連絡を入れたところ、2月16日金曜日9時から11時で千葉地検松戸支部へ来るように言われた。

また、この時間内に終了しない場合も考慮し、19日、20日も空けておくようにと言われた。

同日6時過ぎにこの件について事務局の方に2回連絡を入れましたが、不在だったため、翌日の2月15日に報告をされたということでした。

副議長の方から検察に書類送検されたことは知っているか。という問いに対し、深井議員の方から、いつ送致されるかについては承知していない。ということでした。以前の議会運営委員会の報告では、もう既に警察の方から地検に送致されて、13日から16日、19日から21日の間に呼び出しがあるかもしれませんよ。ということだったんですけども、その時点でどうも送致されてなかったようです、我孫子警察の方から。その後、送致されたことが2月の15日の読売新聞に24日に送致されたということで、それが出たということですね。ここが以前の議会運営委員会の報告とちょっと日にちずれがございましたので、本日お集まりいただいてご報告をさせていただきます。

その後についてですが、副議長の方から私と連絡を取って、2月21日の本会議終了後、検察の内容報告をこの場ですね、議運で行うこともありますよ。ということで、そういうお話をさせていただきました。

そして本日、2月21日の11時半に深井議員に来庁していただき、報告をしていただくようその旨をこの日は伝えたところです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そして翌日の16日に深井議員の方から、電話にて中野事務局長の方にご連絡がありまして、そこで検察での話が終わりました。しかしながらその日では、全ての聴取が終わらなかったため、19日の9時45分に再度検察に行くことになった。とのご連絡がありました。

これについては先ほどの本日の11時半からの時の聞き取りの中で、これは時間が足りなかったのですか。と、また新しい内容はあったんですか。ということを行いましたけれども、そのことについては時間が足りなかったのもう1回19日に設定をされたということでした。

検察での話は、警察で話したことと変わりはありませんでしたか。と局長から求めましたところ、深井議員の方では同様の内容です。また3月議会、6月議会等の日程を伝えた。そして検察から19日以降、1ヶ月の間に通知が届かない場合は不起訴の可能性もあると言われた。

局長の方からはその場合は必ず検察に確認をして下さい。ただなかったというだけじゃなくて、深井議員の方がわかりましたと。場合によっては議会中に検察に呼ばれた際はどうすればいいかと問われましたので、その段階で決まったところで事前に欠席届を提出していただくようにと述べました。

この件については、局長の方から私と高木副議長の方には連絡があったところです。

そしてまた19日にですね、結果について深井議員の方から議会事務局の局長の方に連絡がありました。検察での話が終わったということで、どのような話だったかということをお求めましたら、検察から起訴の場合は、3月14日以降に検察から連絡があり検察に行くようになるということでございます。

パターンとしては、禁固刑になる場合は早々に連絡がある。それから3月末までに連絡がない場合は不起訴になる。さきほどの説明と一緒にです。ということでした。

19日に再度行ったというのは、新しいことがあったのか、というとそうじゃなくて、長くなった、ということと、それで調書へ署名をされたのか、ということを確認しましたら、深井議員の方では調書に署名をされたということです。

それで2月21日は11時半、本日、事務局にお越しいただき、報告をいただきます、という形で先ほどのような、内容としてはその3点ですね。14日以降に検察から連絡があつて、禁固刑になる場合は早め、14日まで議会で、その場合はちょっと議会中にかぶってしまいますが、あるいは略式起訴、あるいは不起訴の場合は、議会終了後ということになろうかと思えます。ただ、不起訴の場合は、改めて検察の方から連絡がないので、その場合は3月末になった段階で連絡ない場合は深井議員の方から検察に確認をしていただいて、そのことについてまた議会事務局の方に連絡をいただくということで終了いたしました。

報告としては以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 以上で報告は終わりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この件について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 0 分休憩

---

午後 3 時 0 7 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に 2 のその他で何かございますか。

○事務局長（中野信夫君） 次回の議会運営委員会の方、2月28日午前9時30分からこちらの方で行います。

それと2月28日、議案大綱質疑の通告の期限、予算審査特別委員会委員の報告、懇親会の出席者の報告、こちらの方28日の午後5時までということになっておりますので、よろしく願いいたします。

また、予算審査の資料請求につきましても、28日の5時までにはいただいたものについては3月6日にお渡しするようになりますので、こちらの資料請求の方もできる限り28日までにご提出いただければと思います。

事務局からは以上です。

○委員長（西垣一郎君） この点で何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○事務局次長（佐野哲也君） すみません。1つだけよろしいでしょうか。前回もお話させていただきましたけれども、中央学院高校の野球部の応援ということで、もし行かれたい方、行こうと思ってる方おられましたら、28日それも合わせて伝えていただければと思いますので宜しくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後 3 時 0 9 分散会